

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・変更になる場合があります。また、催しなどに参加の際はマスクを着用し、発熱などがある場合は参加をお控えください。

## 避 難行動要支援者支援制度

災害発生時、避難行動に不安がある人は登録を

大規模災害の発生時、自力での避難が難しい高齢者や障害のある人などの安否確認や避難誘導などの支援を迅速に行うための制度です。

### 個人情報の提供の同意にご協力を

災害に備え、要支援者名簿を作成し、支援関係者（町会や民生委員など）による日頃からの声掛けや見守り、避難訓練などに活用します。

支援関係者への個人情報の提供には、本人の同意が必要です。

次の①～④の対象者に郵送で通知しますので、同封の「個人情報提供同意届」に記入し、返送してください。

① 身体障害者手帳1・2級の視覚障害・聴覚障害・肢体不自由者（児）

- ② A判定療育手帳の所持者
- ③ 要介護認定3・4・5の人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

既に「個人情報提供同意届」を提出した人には通知しませんが、住所など記載事項に変更が生じた場合はご連絡ください。

前記①～④以外でも、障害者（児）、要介護者、高齢者、難病患者、妊産婦、乳幼児、日本語の理解が十分でない外国人など、自力での避難に不安があり、新たに登録を希望する人はお問い合わせください。

問合せ 介護保険課 ☎423・9475、障害者支援課 ☎423・9549 FAX431・0580、危機管理課 ☎423・9437

## コンビニ交付を一時停止

システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを使った住民票の写し・所得課税証明書などのコンビニ交付サービスを一時停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 11月30日(月)午前6時半～正午  
 問合せ 市民課住民担当 ☎423-9454

## マイナンバー休日開庁

交付通知書が届いていて、マイナンバーカードを受け取っていない人、新たにカードを申請したい人はご利用ください。詳しくはお問い合わせください。

日時 11月15日(日)午前9時～午後3時  
 場所 市民課（岸城町）  
 問合せ 市民課マイナンバーカード・パスポート交付担当 ☎423-9509

## 11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間です

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症で悩んでいませんか。本人や家族だけで悩みを抱え込まず、まずはご相談ください。

●おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999

日時 毎週土・日曜日午後1時～5時  
 問合せ 府地域保健課 ☎06-6944-7524

## 11月14日は世界糖尿病デー

糖尿病デーにちなみ、ポスター展示とブルーライトアップを行います。

期間 11月2日(月)～30日(月)  
 場所 市民病院（額原町）  
 問合せ 市民病院 ☎445-1000

## 11月は「こころの再生」府民運動推進月間です

「あいさつ」は出会いを作る大切なコミュニケーションです。あいさつの大切さを、子どもたちに、そして未来に、伝えていきましょう。あいさつ運動にご協力ください。

問合せ 府教育庁教育総務企画課 ☎06-6944-8042

## 補 助の受付は12月25日(金)まで

住宅の耐震診断、耐震改修、ブロック塀などの撤去など

- ① 耐震診断補助  
 対象 昭和56年5月31日以前に建築された住宅  
 補助金額 ▼木造住宅：上限額1戸あたり5万円（診断費用の11分の10）
- ② 耐震改修設計補助、耐震改修（耐震シエルトを含む）補助  
 対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅  
 補助金額 ▼耐震改修工事：上限額1戸あたり90万円（耐震補強工事費用の10分の7）
- ③ ブロック塀等撤去補助  
 対象 公道（国道、府道、市道、公共が管理する道路）に面した高さ80cm以上のブロック塀などで安全性が確認できないもの  
 補助金額 ブロック塀などの撤去に要する費用または基準額（ブロック塀などの見附面積1㎡あたり1万1千円を乗じた額）のいずれか低い額に7割を乗じた金額（上限15万円）

## 虐 待かも？ ためらわずに連絡を

子どもへの体罰は法律で禁止されています

11月は児童虐待防止推進月間です。身近で「虐待かも？」と感じた時は、ためらわずに下記へ連絡してください。あなたの行動が子どもを守り、家庭を救うことにつながります。

連絡した人の秘密は守られます。虐待でなかったとしても、責任を問われることはありません。

問合せ 子ども家庭課子ども家庭相談担当 ☎423・9625

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 365日24時間（通話料無料）
- 岸和田児童虐待ホットライン ☎423-9477 月～金曜日午前9時～午後5時半（祝・休日、年末年始を除く）
- 府夜間休日虐待通告専用電話 ☎072-295-8737 月～金曜日午後5時45分～翌午前9時、土・日曜日、祝日は24時間

申込・問合せ 住宅政策課で配布または市ホームページからダウンロードできる申込書に必要書類を添付し、12月25日(金)までに直接、住宅政策課住宅政策担当 ☎447・6513へ

## 住居表示を実施します

11月30日(月)から、左表1のとおり住居表示を実施します。

対象区域には、新しい住所の通知書を10月下旬から配布しています。住所変更の届け出が必要なものなど、詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

● 住所変更に伴う臨時開庁  
 住居表示の実施に伴い、左表2のとおり臨時開庁します。マイナンバーカードなどの住所変更の手続きにご利用ください。また、住居表示変更証明書及び本籍変更証明書の交付申請も受け付けます。

問合せ 市民課住居表示担当 ☎423・9452

対象区域（斜線部分）

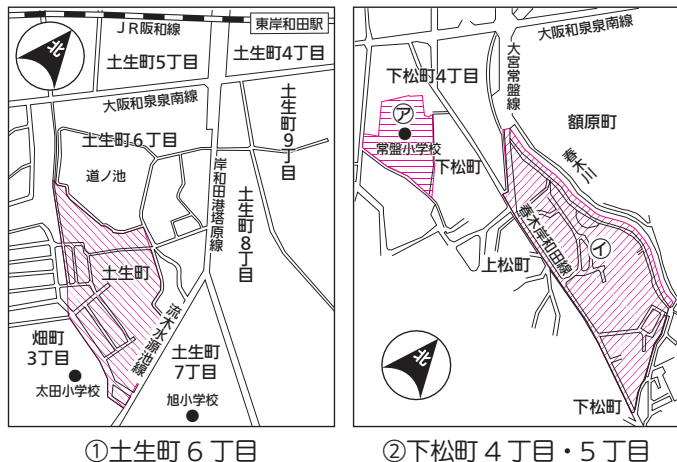


表1 住居表示実施区域一覧

| 新しい町名                        | 住居表示前           | 実施日      |
|------------------------------|-----------------|----------|
| ① 土生町6丁目(拡大)                 | 土生町、畑町、極楽寺町の各一部 | 11/30(月) |
| ② 下松町4丁目(拡大)<br>③ 下松町5丁目(新設) | 下松町、額原町、上松町の各一部 |          |

表2 臨時開庁

|      |  |
|------|--|
| 日時   | 12/6(日)9:00～15:00                                    |
| 場所   | 市民課（岸城町）   |
| 受付内容 | マイナンバーカード、住民基本台帳カード、特別永住者証明書、在留カード、住居表示変更証明書、本籍変更証明書 |